

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

サービス評価センターはあとらんど

② 施設・事業所情報

名称：昭和村社会福祉協議会 昭和の里	種別：地域密着型 通所介護
代表者氏名：管理者 新木卓巳	定員（利用人数）： 18 名
所在地：群馬県利根郡昭和村大字糸井624	
TEL：0278-30-2121	ホームページ：https://showa-shakyo.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成11年12月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会	
職員数	常勤職員： 6 名 非常勤職員： 5 名
専門職員	（管理者） 1 名 看護職員 2名（機能訓練指導員と兼務）
	生活相談員 3名（内2名は兼務） 調理職員 3名（内2名は兼務）
	介護職員 6名（内2名は兼務） 事務職員 1名（兼務）
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	食堂及び機能訓練室、浴室、脱衣所、 便所、和室（静養室） 機械浴槽、車いす、ベッド、歩行器

③ 理念・基本方針

基本理念：私たちは、地域福祉を推進するために、地域の皆さんや関係機関と協力し合い、「誰もが幸せに暮らせる」福祉の村づくりを目指します。

基本方針：法令を遵守しながら、要介護者・要支援者及びご家族の方々との信頼関係を大切にして利用者個々のニーズに適切に対応したサービスの提供を目指します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

利用者を村民限定とし、経営法人が社協ということで、社協の持っている地域福祉のノウハウを活用しながら、福祉教育の積極的な受け入れや、地域の保育園・小中学校との交流を目的とした訪問など、地域との繋がりを大切にして取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 9 月 20 日（契約日）～ 6 年 5 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

昭和村地域内で信頼され、リードできる地域密着型通所介護事業所を目指そうという思いを管理者と主任から感じる事ができた。また、第三者評価の受審も現在のサービスの質や立ち位置を再確認し、質向上の参考にするためであると推察した。実際、事業所の実態は把握しており、今回の受審でさらに気づきを獲得できたようだ。今後は実践方法の根拠を全職員で共有し、タイミングを図りながら質の向上に努力しようと前向きに考えていることがうかがえた。

◇改善に向けて取り組んでいる点

- ① 社会福祉協議会が運営主体のため、単体として地域密着型通所介護事業所独自の理念の作成にまでは取り掛かれなかった。理念はサービス提供の方向性の柱となることから、独自の理念の作成に取り組もうとしている。
- ② マニュアルの作成や改訂等の改善に取り組もうとしている。
- ③ サービス提供時の職員の気づきの内容は職員ミーティングで話し合い、実践もしているが、口頭のみで記録が十分ではない。今後は、職員の気づきを記録に残し、内容によっては介護計画書に掲載し、個別支援の共有化を図り、実践に繋げようとしている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受けましたが、改めて自事業所のできていること・できていないことを客観的に見つめることができ、とても良い経験となりました。

できていないことをしっかりと受け止め、常にサービスの質を向上していく気持ちを持って、今後は取り組んでいきたいと思えました。具体的には、自分たちが行っている支援が客観的にどうなのか見つめ直し、利用者本位のサービス提供について考え職員間で共有し、実践できること、そして、自分たちが行ったサービス提供について、その根拠も含めてしっかり説明できるよう取り組んでいきたいと思えます。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。